平成２１年（フ）第１４０６３号
山梨県上野原市上野原1927―７
破産者　手塚　　学
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０６１号
神奈川県横浜市緑区寺山町587―K101、住民票上の住所神奈川県相模原市東林間５丁目11―10―101
破産者　五十嵐　満
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５６８５号
東京都板橋区板橋３丁目16―３　ヒルトップⅡ201
破産者　野萩美千江
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６２００号
東京都新宿区西早稲田２丁目４―25―403
破産者　加納　茂明
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８５５号
静岡県駿東郡小山町菅沼999―19
破産者　宮野　保江
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８５２３号
東京都江東区亀戸７丁目16―10
破産者　永島　　昇
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８６５５号
東京都板橋区成増３丁目３番23号
破産者　株式会社梨多
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８６５６号
東京都板橋区成増３丁目３番23号
破産者　有限会社ティロン
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８６５８号
東京都板橋区赤塚３―36―３―111、住民票上の住所東京都板橋区成増２丁目29―８―106
破産者　上杉　真道
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９３３２号
千葉県船橋市薬円台５丁目15―１―602、開始決定時の住所千葉県船橋市前原西４丁目11―１―506
破産者　多々良一郎
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９３８７号
長野県須坂市田の神16―１
破産者　福本　　洌
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９３８８号
長野県須坂市田の神16―１
破産者　福本貴美子
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９４６４号
埼玉県吉川市保１丁目26―９―Ⅱ―103
破産者　永野　文規
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９６６２号
東京都渋谷区南平台町２番12号
破産者　有限会社彩企
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９６６３号
東京都板橋区常盤台１丁目26―21
破産者　柳瀬　　勲
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９７８９号
東京都品川区旗の台３丁目３―12　多賀方
破産者　笹城戸　功
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９７９０号
東京都品川区旗の台３丁目３―12　多賀方
破産者　笹城戸イチ
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９８５２号
千葉県千葉市緑区土気町339―３―103
破産者　遠藤　直樹
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９９００号
東京都八王子市大谷町45―７―205
破産者　小森谷優美
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９９６１号
神奈川県川崎市宮前区野川1420番地19
破産者　有限会社サンライトストーン
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１８９号
千葉県浦安市明海４丁目２―12―702
破産者　高橋　千恵（旧姓油井）
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部